

令和2年度

障害者職業生活相談員資格認定講習

受講者募集のご案内

「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、障害者を5人以上雇用する事業所ごとに障害者職業生活相談員を選任し、その者に障害者の職業生活全般についての相談及び指導を行わせなければならないとしています。

そのため、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構新潟支部では、標記講習を下記の日程にて、新潟市で2回開催（今年度は長岡市での開催はございません）し、その資格認定を行います。

つきましては、現在障害者職業生活相談員の配置が必要な事業所の皆様はもとより、障害者雇用の計画が具体化されており、今後配置が必要となる事業所の皆様におかれましても、障害者職業生活相談員に選任またはその予定の方の受講についてご検討いただき、お申し込み下さいますようお願い申し上げます。

記

- 1 開催日及び会場（講習時間は両会場両日共に10時～18時を予定）

【第1回目】令和2年10月27日(火)～28日(水)の2日間

（場所）新潟テルサ（新潟市中央区鐘木185-18）

申込期間8月1日（土）～9月18日（金）

【第2回目】令和2年12月10日(木)～11日(金)の2日間

（場所）新潟テルサ（新潟市中央区鐘木185-18）

申込期間10月1日（木）～10月31日（土）

- 2 申込方法 希望する回の申込書にご記入の上、ご郵送下さい（Fax不可）
第1回と第2回で申込期間が異なりますのでご注意ください。

- 3 定員 第1回、第2回とも45名程度を予定

- 4 その他

- (1) 開催は必要な新型コロナウイルス感染症防止策を講じた上で行います。ご協力お願いいたします。
- (2) 受講の可否は、お申込み事業所の選任の有無等による優先度を基に調整させていただきます。
- (3) 多くの事業所から受講していただく為、1事業所につき1名の受講にご協力お願いします。
- (4) ご参加いただく事業所へは各講習日の7日前までに、「受講通知書」が送付されますので、通知書が届かない場合は、ご面倒でも下記にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

申込先・問い合わせ

〒951-8061

新潟市中央区西堀通6-866 NEXT21ビル12階

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

新潟支部 高齢・障害者業務課 担当：杉原・石川・関

電話 025-226-6011